

島根県企業局施設で使用する電力の調達に係る質疑事項に対する回答書

回答日 令和7年1月8日

上記受付の質疑について、下記のとおり回答します。

なお、趣旨を損なわない範囲で質問文を簡略化している場合があります。

また、複数いただきました同趣旨の質問事項はまとめさせていただいております。

質問番号	質問内容	回答
1	契約書(案) 第2条の計量日につきまして、毎月末日24時と記載がございますが、「1日0時」と解釈しても差し支えないでしょうか。	差し支えありません。
2	契約書(案) 第5条第2項のお支払期日につきまして、弊社供給条件では「支払い義務発生日の翌日から起算して30日以内」と定めております。支払義務発生日とは、弊社が定例検針日を考慮してあらかじめ定めた日となります。ご了承いただけますでしょうか。 また、弊社落札の際、契約書においても上記の内容へ記載をご変更いただくことは可能でしょうか。	契約書(案)に示すとおり、同(案)を基本に条文等の詳細については、落札業者と協議させていただく予定です。
3	仕様書および契約書に定めのない事項については、弊社供給条件および料金表によるものとなります。ご了承いただけますでしょうか。 また、弊社落札の際、契約書においても上記の内容へ記載をご変更いただくことは可能でしょうか。	回答2のとおりとします。
4	延滞利息について弊社の供給条件では、「その算定の対象となる料金から、消費税等相当額を差し引いた金額に年 10 パーセントの割合を乗じて算定してえた金額」と記載されております。ご了承いただけますでしょうか。	回答2のとおりとします。
5	消費税または、一般送配電事業者が託送料金の改定に伴う値上げ、値下げを行った際に、その改定分の契約単価変更を行いますかよろしいでしょうか。	入札説明書5. (5)ク及び契約書(案)第 11 条に該当すると認められる場合には、双方で協議をすることが可能です。ただし、協議時間を十分確保のうえ書面をもって協議するようにお願いします。
6	仕様書や契約書(案) に記載されている燃料費調整額には、市場価格調整額と離島ユニバーサルサービス調整額が含まれているという認識でよろし	当該認識で問題ありません。

	<p>いでしょうか。</p> <p>(弊社落札後、中国エリアを管轄する旧一般電気事業者と同様に、燃料費調整額と合わせて市場価格調整額と離島ユニバーサルサービス調整額をご請求いたします)</p>	
7	<p>入札保証金の免除につきまして、納入実績を証明する書類として、契約書の写し等を提出と記載がごさいますが、契約書の写しの提出が難しい場合、弊社が契約させていただいた自治体等のホームページに公開されております契約情報(ホームページ画面抜粋等) をまとめた書類での代用は可能でしょうか。</p>	<p>入札保証金の取り扱いについて2. (2) に示す納入実績が確認出来る場合に限り、代用可能です。</p>
8	<p>契約保証金の免除につきまして、何か必要な提出書類等ごさいますでしょうか。</p>	<p>入札説明書7. (1) に示すとおり、島根県会計規則第 69 条の2各号のいずれかに該当することが確認できる書類の提出が必要となります。</p>
9	<p>入札付属書の様式につきまして、入札説明書5 (5) 入札付属書の作成方法 ケに「入札付属書の記載に用いた単価及び算出式については落札決定後も適用する」と記載がごさいますが、いただいたエクセルデータの算出式が弊社の算出式と異なるため、任意様式の内訳書を提出させていただいてもよろしいでしょうか。</p> <p>任意様式が不可の場合、弊社が落札した場合、算出式が異なりますが、ご了承いただけますでしょうか。</p>	<p>入札説明書5. (5) イに示すとおり、任意様式に記載して提出いただくことも可能です。</p>
10	<p>入札金額につきまして、入札説明書5. (2) エ「入札付属書の税抜き合計金額は、入札金額と一致すること。」入札書※「入札額は、入札付属書に記載した1年間の合計金額の4 施設分を合計し、この合計金額の110分の100に相当する金額を記載すること。」と記載がごさいます。</p> <p>入札書記載の通りと認識してもよろしいでしょうか。</p>	<p>入札説明書5.(2)エ及び(4)「入札付属書の税抜き合計金額は、入札金額と一致すること。」については、入札書※と同義です。</p> <p>入札書記載の際には、入札書※「入札額は、入札付属書に記載した1年間合計金額の4施設分を合計し、この合計金額の110分の100に相当する金額を記載すること。」により記入してください。</p>
11	<p>各施設の現在の電力供給会社 及び 現在の計量日を教えてください。</p>	<p>電力供給会社は中国電力株式会社です。</p> <p>現在の計量日は毎月末日 24 時です。</p>
12	<p>各施設について、自動検針装置はついていますか。</p>	<p>仕様書 検針方法に記載のとおりです。</p>
13	<p>各施設について、自家発補給電力の契約はあり</p>	<p>自家発補給電力の契約はありません。</p>

	ますか。ある場合は契約電力(kw)、使用予定期間を教えてください。	
14	入札書に記載する日付は作成日でよろしいでしょうか。	入札書に記載する日付は、作成日で問題ありません。
15	入札額の算定時の力率について、力率100%で算定してよろしいでしょうか。(力率割引を考慮する)	お見込みのとおりです
16	入札金額の積算につきまして、基本料金及び電力料金の単価は税込、税抜どちらになりますでしょうか。	入札付属書注意書きに示すとおりです。(単価は税込にて記載してください。)
17	入札算定額の各計算過程における端数処理について指定はありますか。	入札付属書における端数処理については、入札説明書5.(5)オ及び入札付属書注意書きに示すとおりです。
18	入札時に提出する内訳書について、各施設別に内訳書が必要となりますでしょうかまたは全施設をまとめた内訳書1枚にて対応可能でしょうか(同一単価での提出となります)。	入札付属書の作成方法について、入札説明書5.(5)アのとおり、入札付属書は様式第2-2号により、受給施設ごとに作成ください。
19	弊社は環境配慮の観点より、紙請求書については廃止、電子請求書でご対応は可能でしょうか。	契約書(案)に示すとおり、契約に際しては、同(案)を基本とし、電気料金の構成、算定、請求及び支払の方法並びに契約方法等については、落札業者と協議させていただく予定です。
20	お客さまにはお客さま専用Webページにて請求書を確認頂くこととなりますが、問題ありませんでしょうか。(Webからダウンロード可能)	回答 19 のとおりとします。
21	発行される請求書につきましてはすべて【税込】単価の記載となりますがご了承いただけますでしょうか。	回答 19 のとおりとします。
22	契約書に記載の契約単価も【税込】単価とさせていただきますがご了承いただけますでしょうか。	回答2のとおりとします。
23	ダウンロード可能な請求書へは電子印がされているため、請求担当者等の記載は対応しておりません。ご了承いただけますでしょうか。	回答 19 のとおりとします。
24	電子請求書の対応不可の需要家様へ特別処置として紙請求書を発行した場合、請求書の到着が使用月に対し翌月の15日前後となります。(長期連休時に20日頃になる可能性がございます)ご承諾いただけますでしょうか。	回答 19 のとおりとします。
25	請求書の支払い期限は請求書受領後30日以内に振込となります。(年度末でも同様)ご承諾いただ	回答 19 のとおりとします。

	けますでしょうか。	
26	弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行する事が出来ません。ご了承いただけますでしょうか。(自動販売機・施設内の売店等)	回答 19 のとおりとします。
27	毎月の請求書は各施設を1枚にまとめた一括の請求書、または各施設につき1枚の請求書発行方法のみとなりますが問題ございませんでしょうか。	回答 19 のとおりとします。
28	複数施設のうち指定の施設のみを1枚にまとめて発行するグループ請求書の発行には対応できません。ご了承いただけますでしょうか。	回答 19 のとおりとします。
29	弊社の請求書は、原則、Webサイト上で速報版請求書翌月5営業日より順次掲載、確定版請求書を翌月7営業日夕方より順次掲載致します。ご了承いただけますでしょうか。	回答 19 のとおりとします。
30	燃料費調整単価について弊社では請求金額算出にあたり「みなし一般電気事業者」の燃料調整費算出式、及びその算出式を用いた燃料調整費単価を適用しております。ご了承いただけますでしょうか。	仕様書 その他に示すとおりとします。
31	発行される請求書につきまして「燃料費調整単価」「市場価格調整単価」の項目は分かれず合計値で「燃料費調整額」と表記される形となりますが問題ございませんでしょうか。	回答 19 のとおりとします。
32	当該地域を管轄する電力会社(一般送配電事業者を含む)による「制度変更」等の変更が行われた場合、「世界情勢や金融・燃料費変動によって入札時との状況の変化が発生した」事により、協議に応じていただくことは可能でしょうか。	回答5のとおりとします。
33	電気利用者の利益保護の観点及び使用状況等確認させていただくため、弊社が落札させていただいた場合、「直近1年分の30分値データ」をエクセルデータにてご提供をお願いしております。ご対応いただけますでしょうか。	データを保有している施設については、データ提供可能です。一方で、保有していない施設もあるため、当該施設については、提供できません。
34	30分値データ等をお持ちでなく提供ができない方落札時に「30分値データ取得についての同意書」へご捺印・ご提出のご対応は可能となりますでしょうか。	回答 19 のとおりとします。

35	当該書面を提出いただくことにより広域機関から弊社への貴施設30分値の広域機関より提供いただくことが可能となりますがこちらの対応も難しいでしょうか。こちらも落札後の対応となります。	回答 19 のとおりとします。
36	入札保証金及び契約保証金の免除について、過去2年間に契約を履行した証明として、【契約履行証明書】の提出は必須となりますでしょうか。	入札保証金の取り扱いについて2. (2)に示すとおり、必須ではありません。
37	入札保証金及び契約保証金免除について、免除申請に必要な書類をご教示お願いいたします。	入札保証金の免除申請に必要な書類については、入札説明書6. (1)に示すとおり、島根県会計規則第 61 条の2各号のいずれかに該当することが確認できる書類の提出が必要となります。また、入札保証金の取り扱いについてもご参照ください。 契約保証金の免除申請に必要な書類については、回答8のとおりとします。
38	入札保証金及び契約保証金免除について、提出のタイミングについてご教示お願いいたします。	入札保証金の免除申請に必要な書類の提出については、入札保証金の取り扱い2. に示すとおりです。 契約保証金の免除申請に必要な書類の提出については、落札後、契約締結までの間にご提出ください。
39	施設において建築・増築にかかる移転はございますか。	現時点では、仕様書に示すとおりとします。
40	供給開始後期間中に引き込み位置の移設・変更等、工事や設備工事(設置・撤去を含む)のご予定はありますか。	引き込み位置の移設・変更等、工事や設備工事(設置・撤去を含む)の予定はありません。
41	契約開始後に発生しました工事作業及び工事申込に関しましては工事予定日2か月前までに弊社と協議を行っていただくことをご了承いただけますでしょうか。	回答 19 のとおりとします。
42	開札結果について公開方法・範囲を教えてください。 あるいは開札結果を開札日(あるいは翌日)に電話かメール等でご連絡をいただくことは可能でしょうか。	開札結果については、島根県報及び島根県企業局ホームページにより公開する予定です。 応札が郵便だった場合については、落札業者に対しては開札後、ご連絡いたします。
43	落札時、電力切替手続きにおいて、必要な情報を確認したく、最新請求書1ヶ月分の写しをご提出いただくことは可能ですか。	回答 19 のとおりとします。
44	・入札書記載の日付をご指示願えますか。またこ	入札書及び入札付属書記載の日付については、

	<p>ちらに押印は必要ですか。</p> <p>・入札付属書記載の日付をご指示願えますか。またこちらに押印は必要ですか。</p>	<p>回答 14 のとおりとします。また、入札書及び入札付属書への押印は不要です。</p>
45	<p>ご提示いただいた入札書及び契約書単価設定が季時別のメニュープランとなっております。</p> <p>弊社としては季節別プランで応札希望ですが季時別メニューは必須でしょうか。</p> <p>弊社にて修正してもよろしいでしょうか。</p>	<p>夏季・その他季のみで入札が可能です。この場合は、同一単価の記入で問題ありません。</p>
46	<p>入札書と入札付属書は割印をする必要はございませんか。また、ホチキス止め・袋とじ・書類を重ねた状態でずらして押印など、ご指示はございますでしょうか。</p>	<p>指定はありません。ただし、入札説明書5. (5)イただし書きのとおり、任意様式を使用する場合は、その提出方法にしたがってください。</p>
47	<p>弊社は環境配慮の観点等により、紙請求書を廃止し、完全電子化へ移行いたしました。</p> <p>お客さまにはWEB上の『お客様ページ』にて請求書(施設ごとの内訳書アリ)を確認・ダウンロード・印刷して頂くこととなりますが、ご了承いただけますでしょうか。</p> <p>また検針結果は請求書の内訳をもって検針票に代えさせていただいております、毎月の受電月報(30分データ)の提供は、WEBからのダウンロードにて可能ですのでよろしく申し上げます。</p>	<p>回答 19 のとおりとします。</p>
48	<p>契約に至った場合は、2025 年4月1日改定の燃料費等調整の算定諸元をご契約満了まで適用させていただきますがご承諾いただけますでしょうか。</p>	<p>回答 30 のとおりとします。</p>
49	<p>各施設の計量日は毎月1日でしょうか。</p>	<p>契約書(案)第2条に示すとおり、毎月末日 24 時です。</p>
50	<p>契約期間中に建替や増築、トランス増量、受変電設備および引き込み位置の移設・変更、受電設備の新設など、電力の契約に影響するような工事予定がある場合、対象施設と工事内容を教えてください。</p>	<p>回答 39, 40 のとおりとします。</p>
51	<p>SW切替の際必要となりますので、現在の供給者を教えていただけますでしょうか。</p>	<p>回答 11 のとおりとします。</p>
52	<p>【三代浄水場】</p> <p>現在の契約電力をご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>参考として、仕様書 別添2をご確認ください。</p>
53	<p>第2条(使用電力の計量及び検針)</p>	<p>回答2のとおりとします。</p>

	<p>計量日に関する記載がございますが下記文言に修正をお願いできますか。</p> <p>『計量は毎月1日午前0:00とする』・・・計量日が1日の場合</p>	
54	<p>第2条(使用電力の計量及び検針)</p> <p>記載では「通知後、請求」となっておりますが、実際の業務では1日の午前0時に自動計量され、毎月第4営業日を目途に請求書発行となり、その請求書にご利用の内訳が記載されております。</p> <p>文面：計量⇒通知⇒請求 実情：計量⇒請求・内訳送付</p> <p>特に契約書文面は変えていただかなくても結構ですが、弊社では計量結果の報告を別途行うといった対応は行っておりませんのでご了承いただけますでしょうか。</p> <p>また、通知後の日付にて請求書の再発行は致しかねますのでご了承願います。</p> <p>と同時にこの流れについては予めご承知おきいただきたく存じます。</p>	回答 19 のとおりとします。
55	<p>第4条（電気料金の算定）</p> <p>2項として下記文言を追記願えませんか。</p> <p>➡2 力率は需要場所ごとに、その一月のうち毎日午前8時から午後10時までの時間における平均力率とする。平均力率が85パーセントのときは、入札付属書の基本料金とし、85パーセントを上回る場合は、その上回る1パーセントにつき、基本料金を1パーセント割引し、85パーセントを下回る場合は、その下回る1パーセントにつき、基本料金を1パーセント割増しする。</p>	回答2のとおりとします。
56	<p>第5条(請求及び支払)</p> <p>今回のご契約における月々のお支払いは、お振込でしょうか口座振替でのご対応でしょうか。</p>	回答 19 のとおりとします。
57	<p>第8条（履行遅滞）</p> <p>「年2.5パーセント・・・」ではなく、『政府契約の支払遅延防止等に関する法律(昭和24年法律第256号)第8条2項参照の上』と条文を変更いただくことは可能でしょうか。</p>	回答2のとおりとします。
58	<p>第9条(権利義務の譲渡等)</p>	回答2のとおりとします。

	<p>下記文言の追記をお願いできますでしょうか。</p> <p>受注者は、この契約によって生じる権利、または義務を第三者に譲渡し、または承継させてはならない。</p> <p>但し、供給者の承諾を受けた場合は、この限りでない。</p> <p>この後に➡ただし、供給者の承諾を受けた場合、若しくは、信用保証協会又は中小企業信用保険法施行令(昭和25年政令第350号)第1条の4に規定する金融機関に対して売掛債権を譲渡する場合はこの限りではない。</p>	<p>原則として、権利義務の譲渡は認められません。</p>
59	<p>第15条 (違約金)</p> <p>2項として下記文言を追記願えませんでしょうか。</p> <p>➡2 発注者の責に帰すべき事由により発生する違約金についての記載がございませんので、下記文言を参考に条項を追加をお願いできますでしょうか。</p> <p>『発注者の責に帰すべき事由により本契約が解除された場合には、発注者は、当該日から契約期間満了の日までに係る予定使用電力量に、第1条に定める契約金額(電力量料金単価)を乗じた額に、第1条に定める基本料金を加算した額の10分の1に相当する額を違約金として受注者の指定する期間内に支払わなければならない。』</p>	<p>回答2のとおりとします。</p>
60	<p>落札結果の公表は総額のみで、単価公表はなしという認識でよろしいですか。</p>	<p>契約単価は公表対象ではありません。契約の相手方が決定した際は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第12条及び物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則第9条に基づき、消費税等を含む落札金額の総額を公表します。</p>
61	<p>島根県の入札参加資格名簿に登録済の代表者から権限を委任されている受任者での入札参加の場合、提出書類の代表者名は受任者とする認識でよろしいですか。また、委任状も不要と考えてよろしいですか。</p>	<p>提出書類の代表者名は受任者で問題ありません。また、委任状は不要です。</p>
62	<p>申請書及び入札書等の提出書類に押印は不要という認識でよろしいですか。また、記載する日付は作成日という認識でよろしいですか。</p>	<p>提出書類は全て押印不要です。ただし、入札説明書5.(5)イただし書きのとおり、任意様式を使用する場合は、その提出方法にしたがってください。ま</p>

		た、記載する日付は、作成日で問題ありません。
63	入札付属書の電力量単価は、昼間、夜間、ピークの設定がございますが、夏季・その他季のみの単価設定での応札は可能ですか。可能な場合、ピーク時間、夜間時間に同一単価を記入する対応としてよろしいですか。	回答 45 のとおりとします。
64	仮に当社が落札した場合、契約書(案)の内容について落札後に協議いただくことは可能でしょうか。	回答2のとおりとします。
65	<p>供給期間中において燃料費等調整を行わない(燃料費等調整額を請求しない)メニューでの応札は可能でしょうか。</p> <p>(上記が可能の場合)現在の入札仕様書では、燃料費等調整額を考慮しない料金で落札者を決定すると規定されております。</p> <p>一方で、燃料費等調整制度は各社・各メニューで異なり、ご請求時には事業者ごとに異なる価格の燃料費等調整額が加算または減算される(燃料費等調整自体がない場合もある)ことから、実際のご負担となる燃料費等調整額込みの料金では、必ずしも落札者が最安とならないケースが考えられます。そのため、落札者の決定に当たり、各社の至近の燃料費等調整額の実績を参照する等、燃料費等調整額制度の違いを考慮していただけますでしょうか。</p>	<p>燃料費等調整を行わない(燃料費等調整額を請求しない)メニューでの応札は出来ません。</p> <p>仕様書 その他に示すとおりとします。</p>
66	当社が落札した場合、当社が定める電気契約要綱及び標準料金表に基づき、燃料費等調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金を算出します。ご了承いただけますか。	回答 30 のとおりとします。
67	<p>契約書に以下の文言を追加させていただきますか。</p> <p>乙(供給者)は、この契約の締結後、乙の定める電気契約要綱・標準料金表に変更がある場合、乙は甲(入札実施機関)へ通知のうえ、変更後の電気契約要綱・標準料金表に基づき、契約金額を変更することができる。</p>	契約書(案)の第11条に基づき、契約内容の変更をいたします。
68	入札に参加する者に必要な資格として、入札説明書3.(6)に「島根県が行う入札について、指名停止の措置を受け、入札日においてそ	本入札では成立とします。

	<p>の措置の期間が継続中の者でないこと」が定められていますが、仮に、入札日以降、落札者との契約締結が決定するまでの間に、落札者が指名停止となった場合は、当該入札の扱いはどうなりますか。(成立しますか)。また成立しない場合、契約ができなくなったことに関し、当該落札者に対する罰則（違約金の支払い等）はありますか。</p>	
69	<p>入札保証金免除を希望する場合に提出する書類として「過去2年の間に、国又は地方公共団体と2回以上締結し～」とありますが、過去2年間とは、いつから起算して2年と考えればよろしいですか。</p> <p>過去2年の間に契約を履行している施設の契約書（例えば令和3年に契約締結し、本年に契約終了した施設等）を提出して問題ないですか。</p> <p>また、契約書内に記載の、ご契約者さま以外の第三者へ開示できない情報については、マスキングをしての提出となります。ご了承いただけますか。</p>	<p>公告日から起算して、過去2年間の間に契約期間が含まれ、履行実績のある施設の契約書をご提出ください。</p> <p>令和3年に契約締結し、本年に契約終了した施設等にかかる契約書の提出で問題ありません。</p> <p>契約者以外の第三者へ開示できない情報については、黒塗りすることが可能です。ただし、入札保証金の取り扱いについて2.(2)に示す納入実績が確認出来る必要があります。</p>
70	<p>現在の供給会社と計量日を教えてくださいますでしょうか。</p>	<p>回答11のとおりとします。</p>
71	<p>契約開始前に仕様書記載の契約電力を超過した場合、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下される可能性がございます。その場合は超過した契約電力でのご契約となりますが、ご了承いただけますでしょうか。</p>	<p>契約電力については、契約の締結時に協議するものとします。</p>
72	<p>契約書の条文に記載が無い事項を補完するため、当社の基本契約要綱を添付した協議書を締結させていただくことは可能でしょうか。</p>	<p>回答2のとおりとします。</p>
73	<p>現在の世界情勢を受けて燃料価格高騰等による状況変化や国の制度変更等による単価の見直しが行われる場合、協議に応じていただけますでしょうか。</p>	<p>回答5のとおりとします。</p>
74	<p>中国地域のみなし小売事業者が、燃料費等調整額の算定諸元の変更を表明していますが、</p>	<p>回答30のとおりとします。</p>

	2025 年 4 月以降みなし小売事業者が公表する、新たな算定方法での適用となりますでしょうか	
75	ご請求について、弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行する事が出来ません。ご了承いただけますでしょうか。	回答 19 のとおりとします。
76	当社の銀行口座へ直接ご入金いただく場合、振込手数料はお客様負担となりますが、よろしいでしょうか。 また、納付書による振込および口座からの引き落としの場合、振込手数料は発生致しません が、弊社で取り扱っていない金融機関があるため、ご利用される金融機関・支店をご教示いただけますでしょうか。	回答 19 のとおりとします。
77	入札金額の算定方法に関わらず、実際の電気料金ご請求時には基本料金、電力量料金（燃料費調整額含む）は小数点第 3 位を四捨五入し、再生可能エネルギー発電促進賦課金および合計金額は円未満切り捨てとさせていただきます、契約単価は税込みとなりますがよろしいでしょうか。	入札説明書 5.（5）ケのとおりとします。 なお、契約に際しては、本契約書（案）を基本とし、電気料金の構成、算定及び支払の方法並びに契約方法等については、落札業者と個別協議させていただき予定で。
78	検針結果（最大需要電力、使用量、30 分値データ等）については、弊社 WEB サービスに登録いただくことで確認可能となりますが、お客様ご自身でご確認いただけますでしょうか。 (請求書は書面により送付いたします。)	回答 19 のとおりとします。
79	入札書に記載する日付の指定（開札日等）はありますでしょうか。	回答 14 のとおりとします。
80	夏季料金、その他季料金での料金プランによる入札は可能でしょうか。その場合、入札内訳書の様式を適宜修正の上、作成した方がよろしいでしょうか。	回答 45 のとおりとします。
81	単価の記載について ・内訳書に入力する単価は税込か税抜単価になるかどちらになりますでしょうか。 税抜単価で入札する場合、契約時や請求時は	回答 16 のとおりとします。

	<p>単価を税抜から税込とさせていただきます。その際に小数点以下に端数が生じてしまいますが端数処理方法に指定がございましたらご教示お願いいたします。</p>	
82	<p>単価の記載について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内訳書の記載に関して、基本料金単価や従量料金単価の小数点以下表示に指定はございますか。(例：小数点以下2位まで表示など) 	<p>回答17のとおりとします。</p>
83	<p>内訳書の記載方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内訳書のExcelデータはいただけますでしょうか。 <p>また、Excelデータをいただくことが不可能な場合、内訳書は任意様式にて作成しても問題ないでしょうか。</p>	<p>入札付属書のExcelデータについては、島根県企業局ホームページに掲載しております。</p>
84	<p>内訳書の記載方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内訳書の記載に関して、基本料金計と電力量料金計の各項目に端数処理の指定はございますでしょうか。(小数点3位以下切り捨てなど) 	<p>回答17のとおりとします。</p>
85	<p>内訳書の記載方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内訳書の記載に関して、基本料金・従量料金の月合計などの端数処理に指定はございますか。(例：合計した値の端数は切り捨てなど) 	<p>回答17のとおりとします。</p>
86	<p>内訳書の記載方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内訳書の記載に関して、年間総価金額(税込み金額)から入札金額(税抜き金額)に表示しなおす際の端数処理に指定はございますか。 <p>(例：税込みから税抜きの割り戻しは端数切り上げなど)</p>	<p>入札書の記載については、入札説明書5.(2)オに示すとおりです。入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。なお、当該金額について1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とすることとしています。</p>
87	<p>内訳書の記載方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札金額の算定時に力率を加味してよろしいでしょうか。また、力率を加味する場合、100%で計算してよろしいでしょうか。 	<p>回答15のとおりとします。</p>
88	<p>内訳書の記載方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札金額の算定時には、燃料費調整額を含みますでしょうか。また、燃料費調整額には市場価格調整額を含んだ額になりますでしょうか。 	<p>仕様書 その他に示すとおり、入札価格の算定にあたっては、燃料費等調整額は考慮しないこととしています。</p> <p>また、燃料費等調整額については、回答6、</p>

	含む場合、何年何月分のものを適用するかご教示をお願いします。	30 のとおりとします。
89	内訳書の記載方法 ・入札金額の算定時には、再生可能エネルギー発足賦課金を含みますでしょうか。含む場合、何年何月分のものを適用するかご教示お願いいたします。	仕様書 その他に示すとおり、入札価格の算定にあたっては、再生可能エネルギー発電促進賦課金は考慮しないこととしています。
90	内訳書の封入方法 ・入札書と同封してよろしいでしょうか。同封する場合、留め方や箇所、割り印等の指定はございますでしょうか。	郵送による入札の方法については、入札説明書 5.(3) 及び入札書に関する注意事項に示すとおりです。 入札付属書の割印等については、回答 44、46、62 のとおりです。
91	入札書について ・入札書に記載する日付に指定はございますか。	回答 14 のとおりとします。
92	入札書について ・入札書の送付時は二重封筒の指定はございますでしょうか。	回答 90 のとおりとします。
93	入札書について ・複数施設の内訳書をそれぞれの施設作成する必要がある場合、各拠点の税込金額を税抜に直したのちに足し合わせるのか、全施設の税込金額を合計した後に、税抜きに直すのかどちらになりますでしょうか	回答 10 のとおりとします。
94	再入札に関して ・弊社は立ち会いせず初度入札のみ参加し、落札者が決まらず 2 回目以降の入札が行われる場合は辞退させていただきたく考えております。その場合の初度入札書提出時に二回目入札の辞退届の提出をあらかじめする必要はありますでしょうか。 辞退届が必要な場合の様式等もご教示いただけますでしょうか。	再度入札の通知をした場合において、入札を辞退する場合は、入札説明書 5.(2) ケのとおり、入札日前日までに入札辞退届を提出する必要があります。
95	現在の契約内容 ・現在の契約電力会社、契約種別をご教示下さい。例 ○○電力 業務用電力、高圧電力等	電力供給会社については、回答 11 のとおりとします。契約種別については、公表しておりません。供給方式については、仕様書 供給方式に示すとおりです。
96	現在の契約内容	予備電力の契約はありません。

	<p>・予備電力のご契約はございますでしょうか。 ある場合、予備電源と予備線のどちらになりますでしょうか。</p>	
97	<p>現在の契約内容</p> <p>・自家発補給電力の契約はございますでしょうか。</p>	回答 13 のとおりとします。
98	<p>契約電力の変更</p> <p>契約開始時または供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はございますか</p> <p>下記確認をお願い致します。</p> <p>(500 kW未満の実量制契約の場合)</p> <p>直近請求書の契約電力を引き継がせて頂きます。</p> <p>(500kW 以上の協議制契約で契約電力を増加予定の場合)</p> <p>⇒契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となり書類の提出が必要となるため変更までにお時間を頂きます。</p> <p>(落札後別途弊社に申し出がない場合は直近の請求書の契約電力を引き継がせて頂きますのでご了承ください。)</p> <p>(500kW 以上の協議制契約で契約電力を減少予定の場合)</p> <p>⇒契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となり過去 12 か月分のデマンド値が必要となり、変更まで時間を頂きます。</p> <p>管轄エリア電力会社様の承認が得られない場合は直近の請求書の契約電力となります。</p> <p>(落札後別途弊社に申し出がない場合は直近の請求書の契約電力を引き継がせて頂きますのでご了承ください。)</p>	回答 50、71 のとおりとします。
99	<p>違約金に関して</p> <p>協議制契約の場合契約電力変更を 1 年間以内に複数回行う等、お客様起因にて供給地点エリアの送配電事業者より違約金を請求された場合は弊社より違約金相当分をご請求させて</p>	回答 19 のとおりとします。

	<p>頂きますがよろしいでしょうか</p>	
100	<p>燃料費調整に関して</p> <p>請求書の表記(2025 年〇月分)について、</p> <p>【繰上検針の場合】</p> <p>弊社の料金算定の都合上、2025 年 4 月 1 日から 2025 年 4 月 30 日まで使用した電気料金は、2025 年 4 月分電気料金としてご請求することとなります。また、燃料費調整額の適用は 2025 年 4 月分となります。これについて、経理上不都合はございませんか。</p> <p>【分散検針の場合】</p> <p>弊社の料金算定の都合上、2025 年 4 月 18 日から 2025 年 5 月 17 日まで使用した電気料金は、2025 年 5 月分電気料金としてご請求することとなります。また、燃料費調整額の適用は 2025 年 5 月分となります。これについて、経理上不都合はございませんか。</p>	<p>回答 19 のとおりとします。</p>
101	<p>燃料費調整に関して</p> <p>弊社では、入札時に管轄エリアのみなし小売電気事業者が現在適用・実施している燃料費等調整制度を前提とし単価設定を行っております。</p> <p>弊社が落札した場合、入札時のみなし小売電力事業者の燃料費等調整制度を契約期間中適用させて頂く事を前提としております。</p> <p>入札以降にのみなし小売電気事業者の燃料費等調整制度が変更された場合には全体の電気料金が入札時の料金に比べ大きく変動する可能性があるため協議とさせて頂きたいのですが問題ないでしょうか</p>	<p>回答 74 のとおりとします。</p>
102	<p>請求書について</p> <p>・弊社の請求書は、原則、翌月 10 営業日迄に Web サイト上で開示、15 営業日迄に原本の到着とし（請求書の原本郵送が必要な場合に限る）、検針日から 30 日以内にお支払いいただくこととし、年度末も同様の対応をいただいておりますがご了承いただけますでしょうか。ご了承いただけない場合協議により決定させて</p>	<p>回答 19 のとおりとします。</p>

	いただきますが問題ございませんでしょうか。	
103	請求書について ・弊社は環境配慮の観点より、紙請求書については廃止、電子化へ移行しております。お客さまにはお客さま専用 Web ページにて請求書を確認頂くこととなりますが、問題ありませんでしょうか。(Web からダウンロード可能)	回答 19 のとおりとします。
104	契約書に関して ・弊社が落札した場合、契約書や覚書について協議させていただくことは可能でしょうか。 また、可能な場合、契約書にない細目的事項に関しては弊社の電気需給約款に依拠する形で締結させていただくことは可能でしょうか。	回答 2 のとおりとします。
105	契約書に関して ・契約書の提出期限や、締結日の期限はございますでしょうか。 契約内容確定後、社内決裁・製本・押印・発送等のお時間を頂戴することになるため、指定の日数がある場合そちらの日程での提出ができかねる可能性がございます。その場合、提出日の延長について協議いただくことは可能でしょうか。	落札の通知をした日から 14 日以内に契約を締結する必要があります。
106	支払方法について ・お支払いについては口座振替もしくは銀行振込にてお願いしておりますが、どちらでのお支払いになる見込みかご教示いただけますでしょうか。 また、分割請求や分割振込での対応は必要になりますでしょうか。	回答 19 のとおりとします。
107	入札保証金・契約保証金について 入札保証金及び契約保証金の免除に申請が必要な場合、契約履行証明書等の提出書類をご教示願います。	回答 8、37 のとおりとします。
108	書面データに関して 入札書や事前確認書類の書類を PDF ではなく、Excel や Word データで頂くことは可能でしょうか	入札書及び入札付属書の Excel データについては、島根県企業局ホームページに掲載しております。
109	「過去 2 年間に国又は地方公共団体と種類及	お見込みのとおりで問題ありませんが、実績

<p>び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上にわたって締結し～」</p> <p>とありますが、弊社において地方公共団体と現在契約書を締結しているものが 2 件ありますが、</p> <ul style="list-style-type: none">・ 1 件は令和 3 年から現在も継続しているもの・ もう 1 件が令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月までの供給契約期間としているものが 1 件ありますが <p>2 件とも条件として問題はないでしょうか？</p>	<p>の適否については、それぞれの内容に応じて個別に判断します。</p>
--	--------------------------------------